

平成 30 年度  
鶴岡市教育委員会  
事務事業の点検・評価 報告書  
(平成 29 年度実績)

平成 30 年 9 月

- 目 次 -

<b>点検・評価制度の概要</b> .....	1
1. 経緯	
2. 目的	
3. 対象事業の考え方	
4. 学識経験者の知見の活用	
<b>点検・評価の結果</b> .....	3
1. 通学対策事業	
2. 学校改築事業	
3. 学校耐震対策事業	
4. 学校適正配置推進・統合支援事業	
5. 教育相談・適応指導事業	
6. 特別支援教育充実事業	
7. 特色ある学校づくり推進事業	
8. 就学援助事業	
9. 鶴岡市成人式事業	
10. 文化会館管理運営事業	
11. 史跡旧致道館・大宝館管理運営事業	
12. 中央公民館市民学習促進事業（天文学習事業）	
13. 藤沢周平記念館管理運営事業	
14. ウォーキング等普及推進事業	
15. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	
16. 体育施設管理運営事業	
17. 鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	
18. 図書館・郷土資料館管理運営事業	
19. 学校給食センター管理運営事業	
<b>学識経験者の意見</b> .....	23

# 鶴岡市教育委員会の点検・評価について

## 点検・評価制度の概要

### 1．経緯

平成19年6月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)の一部が改正され、各教育委員会においては、教育行政事務の管理及び執行状況について毎年点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないと義務付けられたことに伴い、平成20年度以降実施しているものである。

### 2．目的

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会自らが点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見をいただいて作成するものであり、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としている。

### 3．対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象期間は平成29年度事業実績とした。  
その対象範囲は、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、市長の補助執行として行っている事務を含む本委員会が所管する事務のうち、鶴岡市総合計画等に掲げる主要事業19項目とした。

### 4．学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

学識経験者の選定に当たっては、本市にゆかりのある方であることを前提としつつ、本市の「教育現場」への理解度等を加味して行い、元庄内教育事務所長、元中学校長、元高等学校長の3名の方々に依頼した。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 点検・評価の結果

### 平成30年度 点検・評価事務事業一覧表

番号	事業名	分野	担当部署	頁	施策区分
1	通学対策事業	管理・学校教育	管理課	4	
2	学校改築事業	管理・学校教育	管理課	5	
3	学校耐震対策事業	管理・学校教育	管理課	6	
4	学校適正配置推進・統合支援事業	管理・学校教育	管理課	7	
5	教育相談・適応指導事業	管理・学校教育	学校教育課	8	
6	特別支援教育充実事業	管理・学校教育	学校教育課	9	
7	特色ある学校づくり推進事業	管理・学校教育	学校教育課	10	
8	就学援助事業	管理・学校教育	学校教育課	11	
9	鶴岡市成人式事業	社会教育	社会教育課	12	
10	文化会館管理運営事業	社会教育	社会教育課	13	
11	史跡旧致道館・大宝館管理運営事業	社会教育	社会教育課	14	
12	中央公民館市民学習促進事業 (天文学習事業)	社会教育	中央公民館	15	
13	藤沢周平記念館管理運営事業	社会教育	藤沢周平記念館	16	
14	ウォーキング等普及推進事業	スポーツ	スポーツ課	17	
15	総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	スポーツ	スポーツ課	18	
16	体育施設管理運営事業	スポーツ	スポーツ課	19	
17	鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業	スポーツ	スポーツ課	20	
18	図書館・郷土資料館管理運営事業	社会教育	図書館・郷土資料館	21	
19	学校給食センター管理運営事業	管理・学校教育	給食センター	22	
施策区分凡例      ・ ・ 市独自施策の事業      ・ ・ 県施策による事業      ・ ・ 国施策による事業					

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 経理係
事務事業名	1. 通学対策事業	施策区分	市独自施策の事業

## 1. 目的・目標

遠距離通学をしている児童生徒に対して、スクールバス等の運行及び通学経費の助成をすることで、児童生徒と保護者の負担軽減を図り、望ましい学校教育環境を整備する。

## 2. 実施内容及び状況

## 【実施内容】

登下校時の通学距離が遠距離となる地域にスクールバスを運行し、児童生徒の送迎を行うとともに、定期路線バス等を利用する児童生徒について対象経費を全額助成した。

また、学校の統廃合に伴って遠距離通学となる地域においては新たにバスを購入し、運行ルートや乗降場所について地域の要望を取り入れながらスクールバスを運行した。

## 【実施状況】

スクールバスの運行及び通学費助成

## 1 スクールバス運行事業費 【決算額 351,902 千円】(スクールバス購入費除く)

平成29年度 スクールバス利用者数

	バス通学人数				合計	バス所有借上台数		29年度決算額 (円)
	通年		冬季			所有	借上	
	小学生	中学生	小学生	中学生				
鶴岡	272	231	42	95	640	22台	4台	134,790,959
藤島	140	93	65	44	342	4台	1台	20,588,325
羽黒	140	94	73	52	359	5台	2台	34,453,472
櫛引	11	5	19	70	105	2台	3台	16,638,451
朝日	108	19	0	7	134	7台	0台	39,688,516
温海	161	174	7	0	342	8台	6台	105,741,597
合計	832	616	206	268	1,922	48台	16台	351,901,320

## 2 通学費バス定期券代金の助成【決算額 4,613 千円】

平成29年度 通学費バス定期券代金等の助成数

	助成対象人数						合計	定期バス利用以外の助成等 (父兄送迎謝金、タクシー送迎助成等)			29年度 決算額(円)
	通年		冬季		その他			内容	人数	年間助成額	
	小学生	中学生	小学生	中学生	小学生	中学生					
鶴岡	30	15		42			87	通学対策補助	21	594,560	4,460,950
藤島							0				
羽黒							0				
櫛引			26				26				151,940
朝日							0				
温海							0				
合計	30	15	26	42	0	0	113		21	594,560	4,612,890

## 3. 評価

遠距離地域の通学対策として、スクールバスの運行及び通学費助成等により、児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減を図ることができた。

## 4. 今後の方向性

遠距離通学対策としてのスクールバス運行及び定期路線バス利用者への補助を継続して実施し、通学に係る児童生徒及び保護者の負担軽減を図る。

一方、少子化や社会情勢の変化に伴って、防犯や安全対策としてのスクールバス運行を求める声が多く出ていることや、公共交通の廃止等により高齢者や高校生の移動手段の確保が課題となっていることから、スクールバスへの住民混乗や公共交通との相互利用の検討なども含め、各地域の状況等を勘案しながら適切な通学対策を実施していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	2. 学校改築事業	施策区分	市独自施策の事業

## 1. 目的・目標

ゆとりと潤いのある豊かな教育環境を実現する。

## 2. 実施内容及び状況

## 【実施内容】

学校施設整備計画により順次改築を進め、老朽危険校舎の解消を図る。

## (改築計画)

鶴岡第三中学校

## 【実施状況】

平成 29 年度事業費決算額【2,011,105 千円】

## 平成29年度実施状況一覧表

学校区分	事業名	内 容	支出済額 (千円)	合計 支出済額 (千円)
中学校	鶴岡第三中学校改築事業	改築工事	1,382,757	2,011,105
		改築機械設備工事	207,676	
		改築電気設備工事	161,030	
		太陽光発電設備(工事+設計+監理)	25,434	
		家具整備工事	135,000	
		ユニット整備工事	66,636	
		木材購入	3,392	
		改築工事監理業務委託	29,180	

鶴岡第三中学校校舎及び屋内運動場の改築事業については、平成 30 年 3 月末に完成しており、2 学期からの使用開始に向けて、建物周囲の外構工事や備品購入、引越し作業を進めている。また、平成 30 年度に現校舎を解体し、その後、グラウンド・外構工事を行い、平成 31 年 9 月完成を目途に工事を進めていく。

## 3. 評価

教育施設の整備充実を図ったことにより、安全でゆとりと潤いのある教育環境整備を行うことができた。地域性と安全対策を配慮した施設整備をおこない、児童生徒がより安心安全に学習に集中できる環境作りを図った。また、外構、グラウンド整備を地域への開放の利便性を考慮した設計とするなど、地域との交流促進にも配慮した。

## 4. 今後の方向性

改築計画に基づき事業の進展を図り、老朽危険校舎の早期解消とともに充実した教育環境の整備を進めていく。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 施設係
事務事業名	3. 学校耐震対策事業	施策区分	国施策による事業

## 1. 目的・目標

小中学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす学習、教育活動の場であり、大規模地震発生時など非常災害時には、地域住民の応急的な避難場所となることから、その耐震性を確保することが重要である。

学校施設における天井等落下防止対策については、建築物の天井脱落対策の強化を趣旨とした関連政令や告示、通知に基づき、耐震化の推進を図る。

## 2. 実施内容及び状況

## 【実施内容】

学校耐震化事業として、屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化（天井撤去）について、国（文部科学省）の学校施設環境改善交付金の防災機能強化事業制度を積極的に活用し、耐震化を実施している。

## 【実施状況】

平成 29 年度事業費決算額【200,740 千円】

平成 29 年度実施状況一覧表

学校区分	学校名	内容	支出済額 (千円)	合計 支出済額 (千円)
小学校	朝暘第五小学校	体育館天井撤去等工事（工事監理費含）	31,666	96,682
	広瀬小学校	体育館天井撤去等工事（工事監理費含）	34,549	
	櫛引西小学校	体育館天井撤去等工事（工事監理費含）	30,467	
中学校	鶴岡第一中学校	体育館天井撤去等工事（工事監理費含）	40,986	104,058
	温海中学校	体育館天井撤去等工事（工事監理費含）	63,072	

屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化

（工事実施済 15 校（うち、H29 年度 5 校） / 全対象校 19 校）

## 3. 評価

地震に耐え得る、より安全な学校施設の整備促進を図り、安心な学校生活の維持に努めた。

## 4. 今後の方向性

今後、屋内運動場の吊り天井等の非構造部材の耐震化（天井撤去）がなされていない学校については、計画的に学校耐震化事業として早期に進めていく。

平成30年度に耐震化完了予定。

分野	管理・学校教育	担当部署	管理課 学区再編対策室
事務事業名	4. 学校適正配置推進・統合支援事業	施策区分	市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

学校適正配置基本計画（平成23年5月策定）並びに同計画 第二期（平成27年11月策定）に基づく学校統合について、円滑な統合が図られるよう、学校及び当該地域に係る諸課題の解決と必要な支援等を行う。

### 2. 実施内容及び状況

【実施内容】 1 統合準備委員会の設置・運営 2 統合支援策の実施 3 統合に係る諸整備  
4 学校跡地利活用に係る活動

【実施状況】 平成29年度事業費決算額【10,439千円】

#### 1 統合準備委員会の設置・運営

平成30年4月統合の「京田小・栄小」「藤島小・長沼小」「羽黒一小・羽黒二小」について、統合に係る調整が完了した。

#### 2 統合支援策の実施

閉校関連事業を企画する実行委員会（学校関係者・自治会等で組織）に対し、事業実施に係る交付金を交付し、円滑な学校統合に向けた支援を行った。  
統合後の学校が指定する運動着を必要とする児童の保護者に対し、運動着購入に係る補助金を交付し、経済的負担の軽減を行った。

#### 3 統合に係る諸整備

（京田小学校）校章は旧栄小のデザインを継承し、校旗を新たに作成した。  
（藤島小学校）校章は旧藤島小のデザインを継承し、校旗を新たに作成した。  
（羽黒小学校）校章を新たに作成し、校旗を新たに作成した。

#### 4 学校跡地利活用に係る活動

文部科学省が立ち上げ、運用している「みんなの廃校プロジェクト」のホームページを利用し、旧山戸小と旧福栄小の利活用の募集をおこなった。  
他市町への先進地視察を行い、運営者と地元自治体の両方を訪問して、聞き取りを実施した。  
その後、説明会を開催し、視察で得た情報を本市の各自治振興会等へ提供した。

### 3. 評価

子どもたちにとって望ましい教育環境を整える（＝複式学級の解消）ため、学校統合に取り組んできたが、平成30年4月をもって検討対象となった14の小学校のすべての統合が完了した。

個別の課題は見られるものの、統合に対する児童・保護者の評価では、統合して良かったとする意見が多数を占めており、学校、保護者、地域の理解と協力によるものと考えている。

### 4. 今後の方向性

第二期計画では、今後新たに検討対象となる学校の基準が「5年間連続して複式学級の編成が見込まれ、かつ、その後においてもその解消の見込みがないと判断される学校」とされているが、複式学級を編成する学校は複数あるものの、上記基準を満たす学校はなく、当面の間、統合予定はないと判断されたことから、平成29年度をもって学校適正配置事業は終了することとなった。今後は管理課において、毎年児童数の動向の把握を継続する。

学校跡地に関しては、閉校後の利活用策が未定となっている地域の意向確認を継続して進めるとともに、市としての財産管理の方向性を協議していく。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	5. 教育相談・適応指導事業	施策区分	市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

鶴岡市教育相談センターの管理・運営を通して、発達障がいや不登校、虐待による不安などの課題を抱える児童生徒に対して、適切な支援を学校や家庭で行えるようにするために、教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、指導・助言ができる体制を整備する。

### 2. 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

- 1 スクールカウンセラーを配置し、市内小学校への派遣を通して、児童・保護者との教育相談やソーシャルスキルトレーニングを行い、精神的な安定や社会性の向上を図る。
- 2 教育相談員を配置し、個別の発達心理・知能検査等により児童生徒の状態を適切に把握し、学校教職員や保護者に説明することを通して、学校教育や家庭教育の場で適切な支援が行えるようにする。
- 3 適応指導教室「おあしす」を開設し、学校との連携のもとに、不登校児童生徒の学習支援や学校復帰に向けた支援を行う。
- 4 虐待などにより児童相談所に一時保護された児童生徒の通学時にタクシーによる送迎を行う。

#### 【実施状況】平成29年度事業費決算額【25,001千円】

- 1 スクールカウンセラー（2名）の配置による市内小中学校への派遣
  - ・小学校：年間 120日、のべ 214校に訪問（平成28年度119日 のべ197校）
  - ・中学校：年間 110日、のべ 87校に訪問（平成28年度 98日 のべ71校）
- 2 教育相談員（9名）の配置による個別検査の実施や相談活動
  - ・個別検査の実施件数 388件（平成28年度459件）
  - ・教育相談 32件（来所相談・電話相談）（平成28年度27件）
- 3 適応指導教室「おあしす」
  - ・通級児童生徒数12名（平成28年度11名）
- 4 児童相談所一時保護によるタクシー利用児童生徒数3名（平成28年度5名）

### 3. 評価

教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、個別の支援を必要とする児童生徒と直接かかわったり教職員に対して支援についてのアドバイスを行ったりすることにより、個々の実態に応じた適切な支援を提供することができるようになってきている。また、保護者とも教育相談を行い、家庭からの協力を得ることにより対象児童生徒の生活が安定するケースが増えている。教育相談員やスクールカウンセラーとの連携を含めた学校体制が整備され、不登校は減少傾向にある。

### 4. 今後の方向性

児童生徒の障がいの程度や状態、保護者の考え方が多様化している中、実態に応じて適切に支援していくためには、専門的な立場にある教育相談員やスクールカウンセラーと学校や家庭が密に連携していく必要がある。一人一人の児童生徒の心の安定と健やかな成長のために、今後とも教育相談センター機能の充実に努めていきたい。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	6. 特別支援教育充実事業	施策区分	市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

個別の教育的ニーズのある児童生徒に対して適切な支援を行うために、教職員の専門性を高めるとともに学校における支援体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。

### 2. 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

- 1 特別支援教育講座の実施
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会の実施
- 3 専門家チームによる巡回相談の実施
- 4 発達障がい児等の支援にあたる学校教育支援員の配置

#### 【実施状況】 平成 29 年度事業費決算額【66,635 千円】

- 1 特別支援教育講座
 

ベーシック講座修了者	43 名
初級講座修了者	17 名
中級講座修了者	11 名
上級講座（平成 29 年度未開設）	合計 751 名修了（平成 19 年度より累計）
- 2 特別支援教育コーディネーター連絡会（年 2 回）  
各小中学校で特別支援教育コーディネーターに指名されている教員対象
- 3 専門家チームの巡回相談  
年間 40 日 小・中学校（のべ 65 校） 幼・保育園（のべ 17 園）に訪問
- 4 学校教育支援員の配置校（42 名）
 

7 時間勤務（30 名）
朝一小 朝二小 朝三小 朝四小 朝五小 朝六小 豊浦小 湯野浜小 大山小 西郷小 藤島小 東栄小 羽二小 広瀬小 櫛西小 櫛南小 あつみ小 鶴一中 鶴二中 鶴三中 鶴四中 鶴五中 藤島中 羽黒中 櫛引中
4 時間勤務（12 名）
朝五小 朝六小 斎小 黄金小 渡前小 櫛東小 あさひ小 鶴一中 鶴三中 鶴五中 朝日中 温海中
- 5 指導アシスタントの配置校 4 時間勤務（5 名） 栄小 東栄小 長沼小 羽一小 鼠ヶ関小
- 6 合理的配慮協力員 4 時間勤務（2 名） 朝二小 湯野浜小

### 3. 評価

市内各小中学校に特別支援教育コーディネーターがあり、校内体制の強化や個別の教育的ニーズを必要とする児童生徒に対して適切な支援が行われるよう共通理解を図っている。

また、専門家チームの巡回相談により、児童生徒個々の理解が進み、支援方法の共通理解が図られ、必要に応じて医療や福祉などの関係機関と連携できるようになっている。

さらに、学校教育支援員の配置により支援対象児童生徒の個別のニーズへの対応が可能となり安定した状態で学校生活を送ることができるようになった。学級や学校全体が落ち着いていることで、支援対象児童生徒のみならず小中学校全体として学習内容の定着につながっている。

### 4. 今後の方向性

特別支援教育についての理解をいっそう広めるため、今後も特別支援教育講座（ベーシック・初級・中級・上級）を継続実施していく。特別支援教育コーディネーター連絡会についても、全市として共通した取り組みを充実させることを目的として今後も継続していく。

また、専門家チームの巡回相談についても、山形大学特別支援教育臨床科学研究所と連携し継続実施していく。学校教育支援員については、社会の変化に伴い、特別な支援を必要とする児童生徒が増加している状況にあることから、児童生徒の状態に応じて配置していきたい。支援員への研修を実施することにより指導力の向上を図り、特別支援教育のさらなる充実をめざしていきたい。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 指導係
事務事業名	7. 特色ある学校づくり推進事業	施策区分	市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

市内の小中学校が児童生徒の「生きる力」を育むために、学校・家庭・地域社会との連携を図り、様々な方から「生きる知恵」を学ぶ機会を拡充し、各校の実情等に応じた創意ある教育活動の推進と充実を図る。

### 2. 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

- 外部講師を学校に招き、体験・実習を伴う体験活動の実施を進めるとともに、地域の人材を育て、学校と地域の教育連携を図るために、外部講師保険料を予算措置する。
- 各学校が地域に根ざした特色ある学校経営を推進することができるように、市小中学校長会に対して補助金を交付する。

#### 【実施状況】平成29年度事業費決算額【7,751千円】

- ボランティア活動保険（全国社会福祉協議会におけるボランティアを対象とした保険に加入）  
加入状況（平成29年度） 加入者延べ人数 1,061名
- 地域に根ざした特色ある学校経営活動奨励費（補助金）交付額  
学校規模（学級数）に応じて補助金を交付し、各校で地域性や人材を生かした教育活動を実施  
小学校長会 4,924千円（市内29小学校）  
10学級以上 206千円（8校） 10学級未満 156千円（21校）  
中学校長会 2,461千円（市内11中学校）  
300人以上 240千円（5校） 150～299人 220千円（4校）  
149人以下 190.5千円（2校）

### 3. 評価

笑顔あふれ信頼される学校をめざし、地域の実情に合った学校経営・教育課程の編成を行い、各校が特色ある事業を推進したことにより、児童生徒が地域の人・物・歴史などに直接触れ、深く学ぶ環境が整えられた。また、そのことを通して、故郷の良さを再認識し、生きる力を身につけた児童生徒が育成されている。小学校においては、地域人材を活用し、地域に密着した学校経営を行ってきたことで、家庭や地域からの深い学校理解と信頼・協力を得ることができた。また、中学校においては、職場体験等において、農業や多様な職業について直接体験する学習活動を行ったことで、生徒が自分の進路意識を高め、充実した進路指導を展開することができた。

### 4. 今後の方向性

地域に根ざした学校づくりを推進することにより、家庭・地域からの理解や信頼を得ていることを踏まえ、今後も継続して本事業の充実をめざす。故郷鶴岡をよりよく理解し、語るができる人材を育成することをめざし、外部ボランティアを今後も活用していく。

次期指導要領では、「社会に開かれた教育課程」の理念やその大切さが明記されている。各学校では、これまでも地域に開かれた学校づくりをめざし、それぞれ独自のカリキュラム開発を行い、積み上げてきた。今後も各学校が創意工夫し、特色ある学校経営を推進できるよう支援していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	管理・学校教育	担当部署	学校教育課 学事保健係
事務事業名	8. 就学援助事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

- ・ 経済的理由により就学困難な児童・生徒の家庭を救済し、義務教育の円滑な実施を図る。
- ・ 上記児童生徒に対し、学校保健安全法に基づき指定されている疾病の治療に対する医療扶助を行い、保護者負担の軽減を図るとともに、生徒の健康保持増進により学習効果を高める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・ 要保護、準要保護児童・生徒に対する医療費（学校保健安全法に基づく指定疾病の治療費）・学用品費・給食費等の給付

【実施状況】

平成29年度事業費決算額【75,006千円】

・ 平成29年度の事業実績内訳

児童・生徒総数 9,492人 (30.3.31)

認定者数(30.3.31)	小学校	要保護 34人	準要保護 414人	
	中学校	要保護 13人	準要保護 303人	計 764人(8.0%)
	参考	(29.10.1 認定者数)		計 728人(7.7%)

扶助費支給額

小学校	学用品費等	16,811,458円	医療費	0円	給食費	19,978,705円
中学校	学用品費等	21,173,739円	医療費	0円	給食費	17,041,725円
					計	75,005,627円

3. 評価

- ・ 就学困難な要保護・準要保護児童生徒の家庭において、通学用品や学用品、修学旅行費や校外活動費、給食費の扶助の実施、また、新入学用品費の入学前支給を実施したことにより経済的な負担軽減が図られた。
- ・ 児童生徒総数が減少している中で、援助を受けている児童生徒数は前年度より増加しており、「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)において「各市町村における就学援助の活用・充実を図る。」とされている中で、義務教育の円滑な実施につながっている。

4. 今後の方向性

- ・ 就学援助の項目、単価については国の要保護児童生徒援助費要綱に準じて決定している。平成22年度に国の要綱が改正され、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費についても補助対象として単価が示されたが、限られた財源の中で、本市では児童生徒が全員参加する修学旅行の費用について優先的に上限を設けず実費支給している事などから、これらについて扶助対象費目とはしていない。費目の拡充については今後も検討していく。
- ・ 平成30年度から実施している新入学用品費の入学前支給については、周知を図りながら、継続して平成31年度以降も実施する。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 社会教育係
事務事業名	9. 鶴岡市成人式事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い、励ます成人の日の意義にちなみ、新しい門出を祝福するため式典を開催する。

2. 実施内容及び状況

<p>【実施内容】</p> <p>日時：平成 30 年 1 月 7 日（日）午後 1 時 30 分</p> <p>会場：荘銀タクト鶴岡</p> <p>事業概要：梯子乗りまとい振り、記念演奏、式典</p>
<p>【実施状況】</p> <p>内 容 梯子乗り纏振り 鶴岡市消防団「梯子乗り纏振り隊」          記念演奏「鶴岡市民歌」「大地讃頌」 鶴岡土曜会混声合唱団          新成人代表による市民憲章唱和 菅原立貴さん（櫛引）          誓いのことば 富樫美奈さん（鶴岡）          小学生による新成人へのメッセージ 五十嵐連さん、長谷川明璃さん（黄金小 5 年）          出身中学校ごとの記念写真撮影          迎花（エントランス） 小原流鶴岡支部青年部          呈茶（お茶席コーナー） 裏千家淡交会庄内青年部</p> <p>参加状況 対象者：1,364 人（男性 692 人、女性 672 人）          学校基本調査より抜粋（平成 9 年 4 月 2 日～平成 10 年 4 月 1 日生まれ）          参加者：1,179 人（男性 573 人、女性 606 人） 参加率 86.44%</p>

3. 評価

- ・市町村合併後初の全市統一成人式実施であり、旧町村地域からの参加者にとっては開催時期が大幅に変更となったが、地元広報誌掲載や大学等関係機関への早期の周知協力依頼により、参加率はこれまでの単独開催時よりも高くなった。
- ・新会場である荘銀タクト鶴岡での開催であったが、事前送付による開催案内や周辺駐車場の周知、HP や立て看板等による混雑予告等の効果もあり、送迎や会場運営もスムーズに行われた。
- ・新会場により可能となった消防団による梯子乗りの披露が、新成人の門出を祝う式典の雰囲気盛り上げていた。また、全日本合唱コンクール全国大会入賞団体による「新鶴岡市民歌」と中学時代思い出の曲である「大地讃頌」の演奏により、合唱の盛んな鶴岡市らしい成人式となった。

4. 今後の方向性

- ・次年度以降も広報やHP等を利用した周知を行い、帰省者も含めた全地域からの参加問い合わせに対する丁寧な対応を継続し、スムーズな式典運営に努める。
- ・新成人が一同に集まる機会を利用し、ふるさと鶴岡に関する情報提供や青年を中心とした交流機会の拡大につながるような企画を検討していきたい。
- ・全市統一の成人式をひとつの契機として、今後も新市の一体感と郷土愛のさらなる醸成に努め、地域活動の活性化の一助とする。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 芸術文化係
事務事業名	10.文化会館管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

平成30年3月にグランドオープンした文化会館を本市の芸術文化の拠点となるように適切な管理運営を行うとともに、開館記念公演の実施や試験利用期間を設けるなど、芸術文化活動推進のために市民の関心を高めていく。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

1. 施設の管理運営 2. 開館記念公演の実施 3. 市民への周知

【実施状況】

1. 施設の管理運営

平成29年8月の竣工以降、施設の管理運営に必要な体制作りを図った。

- ・開館準備等支援業務：館スタッフの育成、市民サポーターの募集・研修等を行った。
- ・利活用会議の開催：適切な運営主体のあり方の検討を行った。平成30年1月～3月で計3回開催
- ・施設の改修・整備：市民内覧会等での意見を基に、手摺の増設等、施設の改修やサイン等の整備を行った。

2. 開館記念公演の実施

平成30年3月18日に、こけら落とし公演としてNHK交響楽団公演を実施した。

3. 市民への周知

- ・第4回現場見学会の実施 4月：243人
- ・完成内覧会の実施 9月：5回開催 12,000人
- ・試験利用の実施 平成30年1月～3月：24件 19,381人（観客含む）
- ・鶴岡市広報特集号（8月号折込）の発行
- ・鶴岡市広報裏面での周知（12月～3月）

3. 評価

- ・館スタッフの育成や市民サポーターの募集・研修等を行い、開館記念公演に向けて適正な準備を進めた。
- ・現場見学会や完成内覧会の開催、市民優先での試験利用期間を設けることで、施設への理解を深めることができた。
- ・内覧会や試験利用期間等での意見を基に手摺増設等の施設の改修やサイン等の整備を行い、施設の利便性向上を図ることができた。

4. 今後の方向性

- ・多くの市民から利用してもらえる様に、魅力ある自主公演の実施や貸館利用の促進に加え、幅広い年代に向けたソフト作りを検討していきたい。
- ・利活用会議において適正な運営主体のあり方を決めるとともに、維持管理費や運営に必要な人員体制などを精査し、指定管理者制度へスムーズに移行できるよう整備していく。
- ・貸館利用者や各種公演の観客など利用者の声を聴きながら、引き続き施設の利便性向上を図っていききたい。

分野	社会教育	担当部署	社会教育課 文化財係
事務事業名	11. 史跡旧致道館・大宝館 管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

国指定史跡旧致道館、市指定文化財大宝館の保存を図りながら、これらを一般公開し文化財愛護思想と教育、文化、観光の振興に資する。

### 2. 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

(公財)致道博物館を指定管理者に指定(致道館 H25～、大宝館 H29～)し、次の内容を実施した。  
 史跡旧致道館：施設の維持補修・植栽等の保全管理及び一般公開、資料の展示、致道館教育の伝承  
 大宝館：施設の維持管理と一般公開、展示人物資料の公開・資料調査、展示人物の普及啓発

#### 【実施状況】

##### 【史跡旧致道館】

平成 29 年度 決算額 11,380 千円：管理運営委託料等

入館者数 30,297 人(平成 28 年度 26,454 人、平成 27 年度 29,037 人)

##### 事業実施状況

- ・開館日数 312 日(内臨時開館 4 日)
- ・公開管理と展示事業(「荻生徂徠と徂徠塾」、「西郷隆盛と庄内・鶴岡の結びつき」H30.1～ 他)
- ・芸術文化活動の場として活用(茶道 利用者数 533 人)
- ・郷土学習の場として活用(致道館の学習、庄内論語の素読 市内小学校 17 校 748 人、保育園)

##### 【大宝館】

平成 29 年度 決算額 9,887 千円：管理運営委託料等

入館者数 23,624 人(市直営管理：平成 28 年度 21,860 人、平成 27 年度 25,800 人)

##### 事業実施状況

- ・開館日数 312 日(内臨時開館 4 日)
- ・郷土人物等資料展示により、本市の歴史・文化・先人の業績を紹介 常設展示(展示者 32 名)  
 企画展示 H29.3～「鶴岡の食文化の礎を築いた人」(展示者 15 名)  
 H30.3～「明治維新 150 年～新たな時代の開拓者たち～」(展示者 3 名)
- ・夏休みイベント「親子で大宝館に遊びにおいでよ」  
 参加者：クイズラリー(185 名)・展示人物総選挙(541 名)・つるおか歴史人物新聞づくり(17 名)

### 3. 評価

致道博物館は、多くの文化財を有しており文化財の保存管理に精通し、論語素読教室など致道館教育を継承する活動も長く実践している。また、各種展覧会を実施し展示に関するノウハウも豊富である。致道博物館を指定管理者に選定したことにより、文化財として適切な施設の維持管理が行われるとともに、致道館教育の解りやすい解説や展示、展示手法を凝らした大宝館での人物展示に加え、両施設とも夏休み親子イベントを開催するなど、独自の質の高い施設運営が行われている。

### 4. 今後の方向性

大宝館の活用については、様々なご意見を頂いていることから、平成30年度に活用検討懇談会を開催し活用の方向性について検討していく。また、施設の維持管理と共に致道館教育の継承や本市の歴史・文化・先人の業績を紹介し、その価値を高め、魅力ある文化施設として芸術文化・郷土学習の場として活用していく。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	中央公民館
事務事業名	12. 中央公民館市民学習促進事業 (天文学習事業)	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

庄内唯一のプラネタリウム施設としての特色を活かし、幼児や児童の自然への興味・関心を高め情操教育や理科教育に役立てるとともに、広く一般市民の教養を深め余暇の充実を図る。

2. 実施内容及び状況

[実施内容] 1. 一般公開 2. 星と音楽のプラネタリウム 3. 天文移動教室 4. 団体の受入れ

[実施状況] 平成29年度事業費決算額 歳入：567千円(観覧料)

歳出：6,975千円(市民学習促進事業の全額)

対象	時期	番組名・内容	日数 (日)	回数 (回)	観覧者(人)		
					子ども	大人	合計
1. 一般公開(季節の星座解説とデジタル番組)							
子ども向け	春(4~5月) 夏(7~8月) 秋(10~11月) 冬(1~2月)	「プラネタリウムちびまる子ちゃん星にねがいを」、「宇宙ペンギン奇跡の地球へ」、「ぬすまれた月」	29	65	1,226	1,100	2,326
大人向け	春休み(3月)	「天の川アイランドヒーリング」	8	8	3	215	218
2. 星と音楽のプラネタリウム(歌とお話を交えた自作のスライド番組)							
庄内地域の 幼保園等団体	七夕(6~7月) クリスマス(12月)	「ぴっかのねがいごと」 「ぴっかのクリスマス」	20	35	1,617	235	1,852
一般	ヒーリング(3月)	「THE STORIES OF BEAUTY」	7	19	427	493	920
3. 天文移動教室(自作の学習番組)							
庄内地域の 小学4・6年生	9月	太陽・星・月について、 神話	20	47	2,156	144	2,300
4. 団体の受入れ(団体の希望に応じて受入れ)							
10人以上の 各種団体	随時	上記番組より選択	14	15	304	199	503
合 計			98	189	5,733	2,386	8,119

3. 評価

幼稚園・保育園や小学校等、本市のみならず庄内地域の他市町からも利用があり、情操教育や理科教育の一助となった。他町広報誌への記事掲載や高校・高等等へのチラシ配布等周知を工夫し、新たな観覧者の獲得につながった。子供会や学童保育、福祉施設等、幅広い団体の研修会やレクレーションとして活用していただくことができた。

4. 今後の方向性

公開日時や番組構成、周知を工夫することで観覧者数の増加を図り、情操教育や理科教育を推進するとともに、余暇の充実を図る。天文移動教室については、学習指導要領の改定に向け、学校教育課と連携を図りながら理解しやすく自然への興味・関心が深まるよう番組作りを進めていきたい。子ども向け番組の公開に加えて、大人向け番組の公開や団体の受入れも拡大していきたい。

[事務事業点検評価個票]

分野	社会教育	担当部署	藤沢周平記念館
事務事業名	13. 藤沢周平記念館管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

藤沢周平氏の業績を顕彰し、貴重な文学資料と作品世界を後世に伝えるとともに、「藤沢文学」の原点ともいえる鶴岡・庄内の自然と歴史、文化への理解を深める。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

- ・平成29年は藤沢氏の没後20年、生誕90年の年にあたり、常設展示のほか特別企画展を実施した。
- ・没後20年特別企画展に関連した「講演会」、「朗読会」、「館内朗読会」を実施した。
- ・東京事務所が開催した市政報告会への出展や、読者層の底上げに繋がる取組みとして、地元高校生による「作品題名書道展」を開催し、藤沢作品と記念館の周知に努めた。

【実施状況】

平成29年度事業費決算額【歳入：8,759千円、歳出：34,105千円】

(1) 企画展

- ・藤沢周平没後二十年特別企画展 藤沢作品の世界（平成29年1月5日～平成29年11月28日）
- ・藤沢周平生誕九十年特別企画展 『半生の記』をたどる（平成29年12月1日～平成30年8月28日）

(2) ソフト事業

講演会	(7/23)	演題「藤沢周平さんに会いたかった」	
		講師 江夏豊氏（野球解説者）	260人
朗読会	(10/21)	藤沢作品を読む「泣かない女」	
		朗読者 篠田三郎氏（俳優）	277人
館内朗読会	(11/18,12/16,1/20,2/17)	「藤沢作品を聴く」	
		朗読/劇団妻の会	92人

市政報告会への参加（2/9）東京事務所主催の市政報告会に出展した。

作品題名書道展（3/8～4/24）館内ミニギャラリーで実施

県立鶴岡中央高等学校書道部員の皆さんから、読んで心に残った藤沢作品の題名を毛筆で色紙に書いていただき、感想文や仕上げた書道作品への思いを記したキャプションとともに展示した。

(3) 入館者数

	個人	団体	年間入館券	無料・免除	計
平成29年度	17,611人	1,934人	686人	1,170人	21,401人
平成28年度	15,953人	1,938人	789人	1,021人	19,701人
平成27年度	18,875人	2,168人	771人	1,018人	22,832人

平成22年度～29年度 総入館者数 301,081人

3. 評価

平成29年度は、没後20年、生誕90年の特別企画展を開催し、関連した講演会、朗読会等とあわせ、藤沢文学を味わい深める機会として好評を得た。また、周辺施設との連携事業の効果もあり、入館者数は前年比約9パーセント増となった。高校生の「作品題名書道展」の開催や、東京での周知活動などを通じて、藤沢周平氏の業績と鶴岡・庄内の歴史と文化について情報を発信することができた。

4. 今後の方向性

これまで積み重ねてきた実績や経験を基に、監修者（遺族）や運営委員の指導・助言をいただきながら、藤沢文学の作品世界を市内外に魅力的に紹介する展示活動を展開していくと同時に、近接する教育関係施設及び民営の文化施設等との連携について熟考していく。また、本館は、作家を顕彰する施設であることから、特に著作権等知的財産権の取り扱いに十分に配慮しながら運営に当たる。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	14.ウォーキング等普及推進事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

市民の主体的・継続的なウォーキングの実践による健康・体力づくりを推進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】

てくてく健康里山あるき（22回）      みんなで歩こう！里山あるき 2017（2日間）  
 50万歩への挑戦      ウォーキングビンゴ  
 国際ノルディックウォーク in 鶴岡      市民登山の開催支援（2回）

【実施状況】

ウォーキング等普及推進事業費

平成29年度事業費決算額【2,668千円】

市民のウォーキング機会の充実、ウォーキングコースの充実、ウォーキングイベント実施団体の育成等のため、「てくてく健康里山あるき」等を実施した。

事業の参加者数等の推移

単位：人

50万歩への挑戦	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
達成者数	297	276	239	
挑戦ノート配布数	1,700	1,600	1,580	

参加者数

ウォーキングイベント	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
てくてく健康里山あるき	2,068	1,651	1,332	
みんなが歩こう！里山あるき	593	579	816	
ノルディックウォーク	207	293	249	
市民登山	85	112	89	
合併10周年記念ウォーキング・フォトロゲイニング	416	-	-	
計	3,369	2,635	2,486	

ウォーキングビンゴ	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
ビンゴ達成者数	93	65	50	年間最低5回の参加
グランドマスターウォーカー認定数	32	6	9	3年以内に全25コースに参加

3. 評価

「50万歩への挑戦」ノートは、参加する市民が減ってきたことから、30年度より50万歩100万歩と目標設定の自由度を広げたものに改良をしている。

里山あるきは、中高年層を中心に多くの方々から参加いただき、いずれのコースも、参加者から概ね好評を博している。

また、多くの市民が、誰でも気軽にウォーキング事業に参加できるよう、「ウォーキングビンゴ」を継続すると共に、各地域の総合型スポーツクラブ等との連携を図り、地域の特色を活かした取り組みとなるよう進めている。30年度から「ウォーキングビンゴ」については「鶴岡ウォーカーポイント」へ変更した。

4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき内容の充実に努める。また、各総合型スポーツクラブとの連携により、地域実行委員会の充実を図り、新規参加者の増にも繋がりリピーターも楽しめる、地域の特色をより活かしたコースや親子でも参加できる距離の設定等を工夫していきたい。「みんなが歩こう！里山あるき」「ノルディックウォーク」事業については、スポーツツーリズムとして参加者の増と内容の充実を図るため、募集開始の早期化等、県外参加者や若い世代へのPR方法について強化していきたい。

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	15. 総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	施策区分	国施策による事業

### 1. 目的・目標

総合型地域スポーツクラブの活動を通じた市民のスポーツ実施率の向上、スポーツ活動を通じた子ども達の健全な心身の発達や高齢化社会における健康寿命の保持等を目的に、総合型地域スポーツクラブの創設及び活動を支援し、市民が主体となった多面的なスポーツ環境の整備、スポーツの振興を図る。

### 2. 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

全市を対象とした鶴岡市民健康スポーツクラブと、中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの活動支援を図った。

#### 【実施状況】

#### スポーツクラブ活動支援事業

平成 29 年度事業費決算額【5,220 千円】

- 1 全市対象の鶴岡市民健康スポーツクラブの活動支援（平成 8 年 4 月創設。）
- 2 中学校区を活動領域とする地域スポーツクラブの創設補助及び活動支援  
 稲穂ファミリースポーツクラブ（平成 18 年 1 月創設） やまがクラブ（平成 15 年 11 月創設） NPO 法人たかだてスポーツクラブ（平成 19 年 2 月創設） デポルターレ豊浦（平成 20 年 2 月創設） ふじしまスポーツクラブ（平成 20 年 2 月創設。483 千円） はぐるスポーツクラブ（平成 25 年 2 月創設。1,317 千円） くしびきスポーツクラブ（平成 20 年 2 月創設。636 千円） あさひスポーツクラブ（平成 21 年 9 月創設。1,872 千円） あつみスポーツクラブネクサス（平成 19 年 2 月創設。912 千円）
- 3 スポーツクラブの運営へのアドバイス  
 クラブ関係者や事務局と、運営についての相談等を実施すると共に、全スポーツクラブが一堂に会し、課題等を共有することを目的に情報交換会を実施した。

### 3. 評価

（独）日本スポーツ振興センター（toto）助成金が終了し、経営状況が厳しくなっており、会員を増やすための新たな事業収入等を模索する必要がある。このような中、鶴岡市民健康スポーツクラブは、特定非営利活動法人鶴岡市体育協会に加盟し、事業受託による財政基盤の確立を図り、活動分野の拡大及び他団体との連携強化を進めるなど努力が見られる。また、各地域で開催するてくてく健康里山あるき事業を担ってもらい、クラブ事業支援を図っている。

28 年度より情報交換会を実施したことで、各クラブの取り組みと市が実施する健康教室等との競合関係が浮き彫りとなり、課題を把握したが解決に至っていない。

### 4. 今後の方向性

平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツクラブの活動を支援していく。これまでtoto助成を受けていたクラブについては、toto助成終了後も安定した運営ができるよう、会員拡大による収入増に向け、庄内地区広域スポーツセンターとの連携、クラブの認知度向上のためのPR活動、クラブ相互の情報交換、他団体との連携などについて支援を継続していきたい。

また、教室内容の充実による会員増及び経営の効率化が、運営の安定にもつながることから、クラブ運営の中心であるクラブマネジャーの育成に努めていきたい。

今後も情報交換会を継続し、課題解決のため市の関係課と連携を図り、効率的、効果的な健康教室等の実施を検討していく必要がある。

[事務事業点検評価個票]

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	16. 体育施設管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

1. 目的・目標

体育施設の円滑な管理運営と、市民が安心安全に楽しくスポーツ・レクリエーションができる環境を整備するとともに、施設の有効活用を促進する。

2. 実施内容及び状況

【実施内容】								
公共体育施設開放事業								
学校開放事業								
【実施状況】								
平成 29 年度事業費決算額【歳入：66,110 千円、歳出：655,224 千円】								
1 公共体育施設の利用状況								(単位：人)
項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
体育施設	29	673,301	135,172	61,057	106,494	24,873	4,902	1,005,799
利用人数	28	654,085	139,308	58,565	108,187	28,254	5,315	993,714
(H29 使用料収入 63,602,570 円 H28 使用料収入 61,402,690 円 対前年比較 2,199,880 円増)								
2 学校開放の利用状況								(単位：人)
項目	年度	鶴岡	藤島	羽黒	櫛引	朝日	温海	合計
学校開放	29	264,607	11,780	18,369	19,235	8,130	20,528	342,649
	28	288,785	13,169	20,494	21,645	9,137	21,965	375,195
(H29 使用料収入 2,507,610 円 H28 使用料収入 1,427,440 円 H28 は 10 月～3 月の半年分)								

3. 評価

- ・市民が安全・安心に楽しくスポーツ・レクリエーションができるよう円滑な管理運営を行うとともに、利用団体等との利用調整を十分に行い、公平かつ効率的な利用に供することができた。
- ・体育施設利用者数については、全国高校総体の開催で多くの来館が影響したためか、前年度より増加している。
- ・一方、学校体育施設開放は、統合による閉校の影響もあり前年度より減少している。
- ・平成 25 年度からの鶴岡地域体育施設、26 年度から藤島等の地域体育施設及び鶴岡市民プールに続き、27 年度からは温海地域についても指定管理者制度を導入したことにより、効率的な管理運営と利用者へのサービス向上を図ることができた。
- ・小真木原総合体育館については、設置から 25 年経過し安全性や耐震性が不安視されていたエレベーターを改修することにより、施設機能の向上を図ったほか、小真木原南多目的広場のアーチェリー防矢ネットを改修し、より安全性を向上させる等、優先順位を考慮し必要な施設改修を行い、施設機能の維持向上及び施設利用者の利便性の向上を図った。

4. 今後の方向性

市民誰もが快適かつ安心・安全にそれぞれの目的に応じたスポーツ等の活動が行える環境を整えるため、「鶴岡市スポーツ推進計画」を平成26年に策定しているが、30年度中にこれまでの計画を検証しながら見直しを検討し、既存施設の安全性の確保や機能維持に努め、本市に不足している施設機能の整備充実を図っていききたい。

また、指定管理者制度を活用して、引き続き効率的な施設の管理運営と利用者の利便性の更なる向上を図っていききたい。

29年度に大山工業団地内に屋内多目的運動施設整備用地を取得し整備事業に着手している。今後、関係団体から十分な意見聴取を行い、利用者の利便性を向上できるような整備施設の基本計画を策定し、設計業務、本工事と計画的に施設整備を図っていききたい。

分野	スポーツ	担当部署	スポーツ課
事務事業名	17. 鶴岡市スポーツ少年団本部 支援事業	施策区分	市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

スポーツ少年団活動を通じた青少年スポーツの振興及び青少年の健全育成を図る。

### 2. 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

単位スポーツ少年団により構成される鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を通し、単位スポーツ少年団の支援、育成を図っている。

#### 【実施状況】

スポーツ少年団育成事業(補助金)

平成 29 年度事業費決算額【4,236 千円】

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考
単位団数	133	131	128	

年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	備 考
団 員 数	2,611(366)	2,570(358)	2,393(260)	( ) : 中高生

### 3. 評価

本市スポーツ少年団本部は、県内最大規模の登録団員数を誇り、「青少年の健全育成」の理念の下、地域に根ざした積極的な取り組みを展開している。各単位団の意識も高く、日本・県等各層スポーツ少年団が行うリーダー養成事業や各種交流事業へ多数の団員を派遣しており、日独スポーツ少年団同時交流事業においては1名の団員を派遣し、今後を担うリーダー育成にも積極的に取り組んでいる。

本事務事業は、本市スポーツ少年団本部への支援を通し、地域における子どものスポーツ環境の充実を図り、もって青少年の心身の健全育成と地域づくりに寄与しているものである。

### 4. 今後の方向性

少子化やライフスタイルの多様化等、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、子どもたちがスポーツに親しみ、すこやかに成長するためには、スポーツ少年団活動の充実が必要であり、とりわけ諸課題の解決には、学校、地域、保護者、指導者等との連携した取り組みが重要である。鶴岡市スポーツ少年団本部では、単位団活動の充実へ向けた取り組みや、関係機関との連携を目的とした情報交換会、指導者の資質向上と母集団活動の充実を目的とした研修会の開催、リーダー養成事業や各種交流事業への団員派遣など、積極的な取り組みを継続している。

本市としては、平成26年4月に策定した「鶴岡市スポーツ推進計画」の基本方針に掲げる「子どものスポーツ機会の充実」に向け、鶴岡市スポーツ少年団本部への支援を継続するものである。

分野	社会教育	担当部署	図書館・郷土資料館
事務事業名	18. 図書館・郷土資料館管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

## 1. 目的・目標

図書館の効率的な管理運営のもとに、市民の学習活動を支援し、心豊かな地域づくりの推進を図るとともに、郷土資料の収集・整理・保存・活用を進め市民の教育と文化の発展に寄与する。

## 2. 実施内容及び状況

【実施内容】 本館、5分館及び自動車文庫の効率的な運営。子ども読書活動推進計画に基づく事業の実施。おはなし会、対面朗読や読書感想文・読書感想画コンクール等の読書推進事業の実施。郷土の歴史資料の収集・整理・保存・活用と企画展の実施。ボランティア養成講座・歴史講座等の開催。学校図書館への支援。

## 【実施状況】

平成29年度事業費決算額【42,379千円】(郷土資料館を含む)

平成29年度統計

項目	28年度実施	29年度実施	備考
蔵書冊数	382,433冊	394,141冊	本館+自動車文庫+5分館
貸出利用者数	104,613人	104,648人	本館+自動車文庫+5分館
貸出冊数	433,865冊	439,162冊	本館+自動車文庫+5分館
(内 児童書貸出冊数)	149,904冊	149,189冊	本館+自動車文庫+5分館
人口一人当たり貸出冊数	3.35冊	3.44冊	人口はH30年4月統計
入館者数	237,286人	229,806人	本館+5分館

## 事業実施状況(新規及び主要事業)

子ども読書活動推進計画に係る事業の実施

- ・子ども読書活動推進委員会の開催
- ・小学校図書主任会の開催
- ・高校図書委員との事業企画「カード作り」の実施 参加者：親子15組+13人【新規】
- ・中学校での図書館員による読み聞かせの実施 1校 中学1年生6クラス【新規】
- ・H28年度実施の子ども読書活動アンケートの集約と公表
- ・おはなしボランティア養成講座の開催 参加者：55人  
企画展「ふるさとを描いた文学～絆・横光利一と森敦」  
郷土史講座 全2講 参加者：延べ104人

## 3. 評価

利用状況は、利用者数・貸出冊数ともに微増にとどまったが、図書館間のネットワークが確立、周知され、どの館の所蔵図書も最寄りの本館・分館で利用することができ、利便性が向上している。

子ども読書活動推進計画は、推進委員会で進捗状況の確認と今後の方向性を協議しつつ、計画実現のための新たな事業を含めて各種事業の実施を継続している。

## 4. 今後の方向性

子ども読書活動推進計画に基づく各種事業を、関係課・団体と協働で効率的に実施し、計画の一層の推進に努めるとともに、各種講座等の開催により大人の読書活動についても奨励してゆく。

郷土資料館では、今後とも史料の収集・整理・活用を図り、郷土理解を深める事業を継続的に実施する。

分野	管理・学校教育	担当部署	学校給食センター
事務事業名	19 学校給食センター管理運営事業	施策区分	市独自施策の事業

### 1. 目的・目標

学校給食については、栄養のバランスがとれた安全でおいしい給食の提供により心身ともに健やかな子どもの成長を育むとともに、望ましい食習慣の育成と地産地消の推進や食文化の継承に努める。

### 2. 実施内容及び状況

#### 【実施内容】

市内の小中学校及び幼稚園等の児童生徒等（10,809人）に栄養のバランスのとれた安全な給食を提供するため、献立作成、給食材料の発注、検収、調理、搬送、食器洗浄及び消毒保管を行う。

また、日本型食事を献立の基本とし、地産地消や行事食・郷土食の提供に努めるとともに、食文化創造都市の登録を受け、給食を通しての食育指導や地域の豊かな食材を活かし、行事食・郷土食などの献立の具現化に努め、周知をはかる。

給食費は平成26年度から一食当たり小学校258円、中学校299円に改正。

#### 【実施状況】

平成29年度事業費決算額【928,133千円】

#### (1) 実施校数並びに給食食数

平成29年5月1日

	鶴岡・羽黒地域		藤島地域		櫛引地域		朝日地域		温海地域		計	
	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数	校数	食数
小学校	19	5,307	4	590	3	390	1	193	2	301	29	6,781
中学校	7	2,850	1	314	1	204	1	104	1	197	11	3,669
幼稚園等	0	0	3	257	0	0	0	0	0	0	3	257
センター	1	55	1	14	1	13	1	10	1	10	5	102
計	27	8,212	9	1,175	5	607	3	307	4	508	48	10,809

#### (2) 地産地消の推進

鶴岡産野菜の使用割合数値目標及び推進の状況（カッコ内の数値は庄内産）

年度	28年度 目標	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
野菜の 地場産 割合	50%	(42.3%)	(46.0%)	30.9% (43.0%)	33.7% (47.1%)	39.6% (46.0%)	40.0% (44.7%)	37.7% (42.5%)

### 3. 評価

地産地消推進の取り組みでは、各センターにおいて産直グループや地場加工業者、生産者の理解と協力のもと順調に推移しており、またJAと生産者グループとの協定に基づく地場産野菜の生産・供給も品目や納入量の増大につながったが、天候不順や重量野菜の作付減少の影響もあった。

給食費未納者への対応については、児童手当の支給時に窓口での納入相談を実施した結果、未納金額は減少している。学校給食調理業務の民間委託については、平成27年度から藤島、櫛引、朝日、温海の各センター調理及び配送業務を更新し、引き続き効率的且つ円滑な運営が図られている。安全安心な給食の提供に努めるため、平成26年1月に「学校における食物アレルギー対応マニュアル」を、同年4月には「学校給食における異物混入マニュアル」を策定した。また、ユネスコ食文化創造都市加盟を受け、給食献立で伝統食や郷土料理の継承と市内外への紹介に努めた。

### 4. 今後の方向性

安全・安心な給食を提供し児童・生徒の健全な心身の育成に資するとともに、引き続き学校、家庭、給食センターと連携して食育の充実を図り、健康的な食習慣の形成と食文化の継承に努める。地産地消については、目標年度(H28)の数値目標には到達しなかったものの、生産者や生産組織との理解を深め、連携・情報交換を強め、引き続き全市的な利用体制に努める。給食センターの運営については、食数の減少、学校適正配置の状況、調理職員数等の動向を見ながら、安全安心の体制確保をしつつ、効率的な給食供給体制を検討する。また、老朽化した施設・機械の保守点検に努めるとともに計画的な更新及び修繕を実施する。

## 学識経験者の意見

### 管理・学校教育分野

教育委員会が所管している各主要事業について、毎年計画的かつ継続的に点検・評価し、必要に応じて改善を加え、今後の方向性を明確にしながら執行している。

通学対策事業は、スクールバスの運行と通学費助成により児童生徒の安全確保及び保護者の負担軽減に寄与している。

学校改築・耐震対策事業は、計画に基づき、順次安全で充実した教育環境の整備が進められている。屋内運動場の吊り天井等の耐震化は、平成30年度をもって耐震化が完了となる。

学校適正配置推進・統合支援事業は、平成30年4月をもって検討対象となった14小学校全ての統合が完了し本事業は終了した。これまでの関係者の理解と協力を敬意を表したい。今後は、学校跡地の利活用について地域の意向確認を進めながら方向性を決定していく必要がある。

教育相談・適応指導事業、特別支援教育充実事業は、相談員や支援員等の人的配置面や特別支援教育講座等の事業内容面で充実している本市の特長を生かして、教育相談センター機能の充実や個別の教育的ニーズのある児童生徒に対する適切な支援充実等に一層期待したい。

特色ある学校づくり推進事業は、各学校が地域に根差した教育を積極的に推進することによって、家庭・地域から信頼を得るための大きな原動力である。次期指導要領で提唱されている「社会に開かれた教育課程」の理念とも軌を一にするものであり、今後も各校への支援を継続したい。

就学援助事業は、経済的理由により就学困難な児童生徒の家庭への支援は必要不可欠である。児童生徒数が減少している中、年々増加傾向にあるため継続的に支援していく必要がある。

学校給食センター管理運営事業は、安全安心な給食の提供、食育の充実に継続的に努めている。さらに、地産地消、食物アレルギーへの対応等、新たな課題にも積極的に取り組んでいることを評価したい。

### 社会教育分野

各事業とも適切な目的・目標が設定されており、実施内容・状況もプログラムに沿って計画的に行われ、評価、方向性も妥当である。

鶴岡市成人式事業は、完成した荘銀タクト鶴岡で合併後初の全市統一で行われたが、送迎を含め運営面で大きな混乱もなくスムーズに実施できたことは評価できる。新市への一体感育む内容にも工夫が見られる。

文化会館管理運営事業は、オープンに際し、スタッフやサポーターの育成・研修などを行ったことは混乱を避ける意味でも評価できる。今後は、指定管理者制度へのスムーズな移行と、本市の文化の創造と継承に関連する市主催の催し物の検討もお願いしたい。

史跡旧致道館・大宝館管理運営事業は、歴史的建造物としての維持管理と、文化財として一

般公開や資料の展示が行われており、ねらい・目的が明確である。歴史だけでなく文化面での活用もある施設なので、保存・修理・活用など適切に進めてほしい。

中央公民館市民学習促進事業（天文学習事業）は、ねらいを的確に捉えて企画されている。幅広い年代層で楽しめる内容であり、リピーターも多いのではないかと。学校との連携はもちろんだが、広報活動の充実と魅力的なプログラムの開発に期待したい。

藤沢周平記念館管理運営事業では、「藤沢文学」を通して鶴岡・庄内の文化風土を内外に発信できている。特に、昨年は節目の特別展等が開催されている。作品題名書道展などの企画は裾野が広がる内容であり、継続的な事業になるよう期待したい。

図書館・郷土資料館管理運営事業は、管理運営面は良好。図書館間のネットワーク化は利用者には利便性が向上。「読んでみたい」という気持ちの醸成に読み聞かせや朗読会は効果的。おはなしボランティアに高校生の活用・子ども読書活動推進計画の継続的な事業展開・郷土資料館の史料の活用と郷土理解を深める事業や他施設との連携も期待したい。

## スポーツ分野

平成26年に制定された「市スポーツ推進計画」に基づき、目標達成の為に各事業創意工夫や他組織との連携等を図りながら着実に成果を挙げられていることは、大いに評価できる。

ウォーキング等普及推進事業では、各総合型スポーツクラブと連携を図り、それぞれ特色ある活動が展開できたことは評価できる。今後、広報活動を充実させて市民はもとより、県外からの参加者が増加するように、より一層創意工夫を図り多くの市民が参加できる事業展開に大いに期待したい。

総合型地域スポーツクラブ活動支援事業は、国の施策として全国でスタートしたが、支援の打ち切りで活動資金等が厳しい状況の中、市体育協会に加盟して事業受託等による財政基盤の確立や他団体との連携を充実させる等、その活動は大いに評価できる。今後とも支援の充実や他組織との連携を図り、活動がより一層充実発展することに期待したい。

体育施設管理運営事業は、市民が安心安全に楽しく活動できる環境の充実やスポーツ振興の活動拠点として重要な事業であり、前年より利用者が増加していること、指定管理者制度を導入する等、効率的な管理運営・サービス向上が図られたことは大いに評価できる。これからも各団体・組織等との連携を充実させて事業が推進されることに期待したい。

鶴岡市スポーツ少年団本部支援事業では、少子化や社会変化の影響で子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している状況にありながら、県内最大規模の団員数を誇り、意識も高く、各事業に積極的な取り組みを展開して成果を挙げている現状は喜ばしく大いに評価できる。2020東京オリンピックの諸準備が着々と進められ、各競技団体はもとよりスポーツを取り巻く環境が大きく変化することが予測されるが、これからも「青少年の健全育成」の理念の下、学校・地域・保護者・指導者などとの連携を密に図り、諸課題を解決し、より一層充実発展されることに大いに期待したい。

==== 鶴岡市教育委員会「事務事業の点検・評価報告書」 ====

【事務局】

〒997-0346 山形県鶴岡市上山添字文栄 100

鶴岡市教育委員会 管理課 庶務係

TEL 0235 - 57 - 4861

FAX 0235 - 57 - 4886

E-mail [kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp](mailto:kkyouiku@city.tsuruoka.yamagata.jp)

---